

## 一般財団法人 生産開発科学研究所 高等学校への研究助成事業について

当研究所は、学術及び科学技術の振興に寄与するため、大学や公的研究機関に対し学術研究奨励資金を交付して来ましたが、平成 23 年度より、未来を担う科学技術系人材を育成する一助とするため、これらの教育を行っている京都府内の高等学校に対する研究助成を目的として、下記事業を実施しています。

高校生の柔らかいアイデアやヒラメキをシーズとして、理科の楽しさや面白さを探究する心を育み、生徒一人一人が主体的な研究活動に勤しむ環境等の充実に向けて、是非お役立てください。広く皆様からのご応募をお待ちしております。

### 記

◎本事業は、「研究助成金交付」と「実験機器類助成」とに大別されます。

### A. 研究助成金交付

部活動の一環として研究を実施しているグループ（当該グループ内で代表生徒 1 名が応募者となる）が一定期間実施する研究を公募し、当所で選考・決定の上、助成金を交付します。

#### 《研究対象分野》

次に掲げる分野において創造性や独創性を期待できるもの

- ① 環境・エネルギー関連
- ② バイオ・農学関連
- ③ 食品関連
- ④ ①～③以外の分野

〈ご参考〉 これまでに採択した研究テーマを汎用的な表現に変えての記載となりますが、一例として、河川、土壌、微生物環境等の調査、動植物の生態・生育の研究、新規物質の合成とその応用についての研究、合成酵素遺伝子の確認、熱変性抑制効果の研究、地場産物による機能性加工品の開発、等。

#### 《研究期間》

原則として助成金交付決定の日から 1 年以内。

#### 《採択規模》

当年度に公募する種別等にもよりますが、通常は 2～3 件程度。原則として採択は一件(課題)一高校。

#### 《交付金額》

1 件当り総額 30 万円以内（テーマの内容等によっては減額あり）。但し、助成金の管理については、部活動の顧問の先生にお願いすることとなります。

## B. 実験機器類助成

自然科学（物理、化学、生物、地学等）の実験で使用する、又は理科教育或いは理科系部活動で必要とする、「機器・器具・資材類」を必要とする理由等を記載した申請を公募し、当所で選考・決定の上、当該機器類を寄贈します。

### 《応募資格》

当該高等学校に所属する教職員で学校長に申請承認を得ること。

### 《採択規模》

当年度に公募する種別等にもよりますが、通常は 2～3 件程度。原則として採択は一件(課題)一高校。

### 《助成範囲》

1 件当りの上限は総額 30 万円（消費税を含む）。

＜ご参考＞ あくまで一例ですが、これまでに、電気泳動装置、クリーンベンチ、トランスイルミネーター、紫外線強度計、オートクレーブ、生物顕微鏡、天体望遠鏡、頭蓋模型、水平すだれ波動実験機、クールインキュベーター、特定の実験セット・キット等（これらに付随するものとしてセンサ、レンズ、チップ、ピペット、マーカー、フラスコ等）を寄贈。

## 【応募要領等（A・B共通）】

- \* 基本的に毎年度公募していますが、その年度によって研究助成金交付のみ、又は実験機器類助成のみ、若しくは両方実施する場合があります。
- \* 応募受付時期：4 月上旬頃～6 月上旬頃（年度によって多少前後あり）  
応募締切から約 1 ヶ月以内に採否決定⇒最短で研究助成は 7 月頃から研究開始可能。実験機器類助成は当該物品の納期等によるが 7 月中寄贈予定。
- \* 応募開始時に当年度の「研究助成金交付要領」及び又は「実験機器類助成要領」を各高校へ配布します。同時に当所ホームページ（URL：<https://seiken-site.or.jp>）で各要領及び各申請書を掲載しますので、詳しくはそちらをご確認ください。
- \* 研究助成では、その研究成果を所定の「研究成果報告書様式」に取り纏め、研究期間終了後に提出。実験機器類助成では、設置や使用状況等について簡単に報告。

◎本事業に関してご質問等があれば、随時お問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

〒606-0805 京都市左京区下鴨森本町 15 番地

(一財)生産開発科学研究所 担当：総務部業務推進課 北川

TEL 075-781-1107 FAX 075-791-7659

e-mail：[gyomu@seiken-site.or.jp](mailto:gyomu@seiken-site.or.jp) URL：<https://seiken-site.or.jp/>